

農林水産物及び加工品のブランド化を考えるシンポジウム

～鹿児島県産の農水産物・加工品のポテンシャルをもっと活かそう～

2023年11月2日(木) 14:00～16:30

鹿児島県弁護士会館 3階

知的財産を活用して農水産物や加工品をブランディングすることにより、鹿児島県産品のポテンシャルと活かす方法について意見交換を行います。

- 【主催】 弁護士知財ネット
- 【後援】 農林水産省、鹿児島県弁護士会(予定)
- 【開催方法】 現地参加とZoomウェビナーの併用
- 【参加者】 農水産物・加工品のブランディングに興味のあるすべての方
- 【参加費】 無料
- 【参加申込】 FAX又はメールにて

▶ 基調講演

- ①『GI制度の概要と農水知財の近年の動向』
農林水産省輸出・国際局知的財産課 松本修一 課長
- ②『知的財産を活用した農水産物や加工品のブランディング』
長友慶徳 弁護士
鹿児島県ブランド戦略室
- ③『かごしまブランド制度』

▶ パネルディスカッション

『鹿児島の農水産物・加工品のブランディング戦略について』

モデレーター 松比良剛 弁護士

パネラー 農林水産省食品安全政策課 鈴木健太 課長補佐 (前鹿屋市副市長)
JA鹿児島きもつき、鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会

【お問合せ先】 弁護士知財ネット九州・沖縄地域会 事務局(担当:秋本)
電話:092-402-1120 (TMI総合法律事務所 福岡オフィス内)

下記項目にご記入の上、以下の返信先までご提出ください。【※切 10/26(木)】

※返信先 FAX:092-402-1128 e-mail: kaakimoto@tmi.gr.jp

参加者氏名

所属(会社名)

連絡先(電話・FAX)

メールアドレス

参加方法

現地参加 / Zoom ウェビナー